

**参加者の有無を確認する公募手続きに係る
参加意思確認書の提出を求める公示**

平成30年4月27日

浜松河川国道事務所長 尾藤 文人

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、中部地方整備局浜松河川国道事務所の既設のダム放流制御設備（以下「既設設備」という。）の改良工事に関する公示である。

本改良工事は、既設設備の機能・性能に影響を及ぼす「機能追加や設備更新等の改良工事」であり、機能追加により既設設備内の他の部分への影響や設備更新による接続要件の擦り合わせなどの検討や対策を含むものである。

既設設備は、当局の工事目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等により、当初受注者が独自に開発・設計・製作・据付したもので、製作段階で当初受注者固有の構造・形状となっており、装置形状や構成品が独自の製品を含み、接続条件や動作条件が独自の要件となって一体化された設備である。

そのため、本改良工事は当初受注者（以下「特定予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定予定者以外の者で以下の応募要件を満たし、本改良工事の契約を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書を招請する公募を実施するものである。

なお、3. の応募要件を満たすと認められる者（以下「応募認定者」という。）がいる場合は、一般競争入札（技術提案評価型S型等）にて調達を実施するものとする。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

2. 工事概要

- (1) 工事件名 平成30年度 新豊根ダム放流制御設備改良工事
- (2) 対象設備 中部地方整備局浜松河川国道事務所新豊根ダム管理支所に設置しているダム放流制御設備。
内訳は別紙1「対象設備一覧表」を参照のこと。
- (3) 工事内容 中部地方整備局浜松河川国道事務所新豊根ダム管理支所に設置しているダム放流制御設備にかかる改良工事を行う。
詳細は「工事説明書」を参照のこと。

3. 応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

- (1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）の平成 29・30 年度一般競争（指名競争）入札参加資格のうち通信設備工事の認定を受けている者であること。
- ③会社更生法に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
- ④中部地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑤警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥建設業法に基づく本店、支店又は営業所が中部地方整備局管内に所在すること。

(2) 実績に関する要件

過去に元請けとして、完成・引渡が完了した当該設備と同種の設備を新設、改造又は更新した工事实績を有すること。（詳細は「工事説明書」参照）。

(3) 配置予定技術者について

本手続きにおいては、既設設備と同種の設備に関する工事に携わった経験を有する監理（主任）技術者を配置するものとする。

(4) 技術力に関する要件

- ①特定予定者が保有する固有の技術を用いずに施工が可能であること。
- ②運用中の既設設備に対し品質を低下させることなく改良工事ができること。
- ③既設設備に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
- ④既設設備の改良工事完成後のアフターケア体制を有すること。

4. 手続等

(1) 担当部局

①契約関係

〒430-0811

浜松市中区名塚町266

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 契約課

電話 053-466-0112、FAX 053-466-0124

②技術関係

〒430-0811

浜松市中区名塚町266

国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 防災課

電話 053-466-0129、FAX 052-466-0122

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成30年4月27日(金)から平成30年5月17日(木)まで。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。)

交付場所等：上記(1)②に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限：平成30年 5月17日(木) 16時00分。

提出場所等：上記(1)②に同じ。持参、郵送(書留郵便等記録が残るもの)またはFAX(着信を確認すること)すること。

(4) 質問の受付期限、場所及び方法

受付期限：平成30年 5月10日(木) 16時00分。

受付場所等：上記(1)②に同じ。持参、郵送(書留郵便等記録が残るもの)またはFAX(着信を確認すること)すること。

(5) 質問の回答日、場所及び方法

回答日：平成30年 5月14日(月)

回答方法等：上記(1)②において回覧に付する。

(6) 参加意思確認書の内容確認ヒアリングの実施連絡

実施する場合の連絡日：平成30年 5月18日(金)

実施場所等：上記(1)②に同じ。

(7) 審査結果通知予定日

通知予定日：平成30年 5月25日(金)

通知方法等：FAX又は電子メールによる。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。

(3) 詳細は「工事説明書」による。

別紙 1

対象設備一覧表

名 称	規 格	単 位	数 量	備 考
浜松河川国道事務所 新豊根ダム放流制御設備	改良	式	1	(新豊根ダム操作室) ・ 演算処理装置改造 ・ 情報伝達処理装置改造 ・ 表示設定操作卓改造
	新設	式	1	(新豊根ダム管理支所) ・ 遠隔自動操作卓新設 ・ 遠隔手動操作卓新設